

带状疱疹ワクチンへの助成並びに定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、過去に水痘に罹患した者の体内に潜伏するウイルスが増殖し発症するものであり、50歳代からの発症率は高くなり80歳までには約3人に1人が発症すると言われている。

带状疱疹の発症により治療が長引くケースや、後遺症による神経痛や角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし障害が残る例もあり、近年では、外国の観察研究で発症後において脳卒中や心筋梗塞などの疾患リスクを高めるとの研究発表もあることから、国民が安心して暮らすためには国による対策が必要と考える。

この带状疱疹の発症予防にはワクチン接種が有効とされているが、高額な自己負担に接種を断念するケースも見受けられる。

また、带状疱疹ワクチン接種がアルツハイマーなど認知症の発症リスクを低減させるとも言われており、高齢者の接種率を高めることが強く求められる。

よって、国におかれては、ワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月29日

岐阜県郡上市議会

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長